

第172回理事会の報告書

記

日時：令和3年4月27（木）午後2時00分～午後3時40分

場所：愛知県自動車会館 5階第1会議室

出席者：理事名簿の通り 15名

（他：相談役1名、監事1名、事務局2名、報道2名）

議事の経過要領及び議案の議決の結果

諸戸専務理事の司会により午後2時開会。

議事に先立ち専務理事より、本日の理事会には15名の理事が出席しており定款45条を満たしていることから有効に成立しているとの報告があった。

その後、金原理事長が挨拶し理事長が議長となって議案の審議に入った。

I 理事長挨拶

本日は連休前の大変お忙しい中、お集まりいただき有難うございます。

新年度になりましたが、引き続き本年度もよろしく申し上げます。

本日は久しぶりにお元気な田中相談役にもお越し願っており、ありがとうございます。

依然として新型コロナウイルスの終息する気配どころか、愛知県にも新たに「まん延防止等重点措置」が発せられて、更に感染力の強い変異種や変異株の大流行も懸念されている状況下であります。

新型コロナウイルスのワクチン接種が開始されましたが、まだまだ接種対象が少人数であり、新型コロナウイルスの終息までには相当数月日がかかると思われます。

感染拡大に万全を期するために、議案にありますように昨年同様に通常総会の手法を変えて極力少人数で開催し、短時間で終了出来るようご協力をお願いします。

本日の理事会は5月26日に開催される総会にむけての重要な議案や確認事項等となっておりますので、審議をお願いいたします。

なお、多数の理事より要望のありました総会后に退任予定の諸戸専務理事の退職慰労金支給については、予算を工面して支給する予定です。

また、事務局に残留の件につきましては、オブザーバーとして週1日勤務の臨時職員として雇用する予定をしています。

II 議題

「審議事項」

1. 組合員及び賛助会員の入会について

(1) 組合員入会について

・有限会社ボディサービス吉川 代表取締役：吉川進一（西尾支部）

445-0874 西尾市桜木町6丁目36番地1

TEL：0563-77-6760 FAX：77-8719

（090-1830-4805）

(2) 賛助会員の入会について

- ・ 有限会社 中神ガラス西尾店 代表取締役：林鋭一
442-0312 西尾市国森町切神25番地12
TEL：0563-56-9241 FAX：0563-54-3972
自動車ガラス販売、取り替え、リペア、ガラス撥水コート、
カメラエーミング、フィルムコーティング、ボディコーティング

以上について、理事各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

2. 令和2年度の決算報告及び事業報告について

別添付(略)の「総会資料の第1号議案及び第2号議案について」説明があり、引審議依頼があった。

以上について、委員各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

3. 令和3年度事業計画(案)等について(別添付)

別添付(略)の「総会資料の4号・5号・6号・7号各議案について」説明があり、審議依頼があった。

以上について、理事各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

4. 任期満了に伴う役員改選の件(案)

別添付(略)の「総会資料の3号議案について」役員改選の説明があり、審議依頼があった。

以上について、理事各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

5. 通常総会の運営について

新型コロナウイルスの感染拡大に万全を期するため、別添付(略)「第17回通常総会の開催について」(案)のとおり委任状により下記のとおり極力少人数で開催し短時間で終了したい旨の説明があり、引き続いて審議依頼があった。

記

会議室室内入り口には消毒液を準備して、出席者全員マスクを着用し、会議室出入り扉は開放し間隔を開けて次のとおり開催する。

- ①通常総会における議決権の行使を委任する委任状の提出を最大限にして、出席人数を最小限にする。
- ②総会成立には過半数必要であるため、129組合員のうち65組合員以上が出席があれば成立することになる。
逆算すれば、委任状による代理人は、定款により「代理人が代理することができる組合員の数は4人とする。」と定めてあるので、成立するには委任状提出数52人+実参加者13人=65>65以上となるため、出席者13組合員以上の参加出来る理事等としたい。

③愛車協永年勤続表彰については、推薦者がいないこと及び購買売上表彰についても時節柄今年度の表彰を行わない事としたい。

④来賓の列席は無しとしたい。

⑤総会日程は次の通りとしたい。

- ・日 時：令和3年5月26日（水） 14時00分～
- ・場 所：愛知県自動車会館 5階会議室（TEL 052-872-9143）

⑥役割分担は次の通りとしたい。

- ・司会進行：池場 副理事長
- ・開会のことば：飯島 副理事長
- ・総会の議長：平岩 副理事長
- ・開会挨拶：金原理事長
- ・第1～第3号議案の説明：諸戸専務理事
- ・第4～第7号議案の説明：諸戸専務理事
- ・閉会のことば：飯島 副理事長

⑦総会資料は例年通り出席者は当日配付、欠席者は総会后送付する。

以上について、理事各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

「報告事項」

6. 職員退職給与の引当について

今後、定款第59条に定めてあるように、職員退職給与の引当をします。

7. 臨時職員の雇用について

総会終了後より、事務局に現「諸戸専務理事」をオブザーバーとして週1日勤務の臨時職員として雇用します。

8. 車体整備士講習の受講者は、現在行っている受講希望者アンケートにおいて、定員の50名を超えた場合は、キャンセル待ちとして受け付けていく。

9. 理事からの席上質問

・コロナ禍でのリモート会議の実施についての考え方をお願いしたい。

→→金原理事長より

会議出席者のリモート会議に必要な環境作りが必要である。

まず、総務会及び正副理事長会から実施できるよう検討していきたい。

※以上で予定していた議事すべてが終了したので、午後3時40分に閉会した。